

1 見直しの背景と必要性

都市計画道路は、人や自動車交通などの移動を支える交通機能をはじめ、都市構造や街区の形成等を担う市街地形成機能、また、都市の防災性の向上や上下水道施設等のライフラインの収容等を担う空間機能など、多様な機能を有する根幹的な都市施設である。その他の道路とともに、機能的、体系的に連携されたネットワークを形成することで、市民生活や都市活動を支えている。

本市の都市計画道路は、高度経済成長期に都市への人口集中と市街地の拡大などを前提に決定されこれまで整備を進めてきたが、都市計画に決定されて以降、都市計画道路網全体について変更や見直しは実施されていない状況にある。

この間、少子高齢化の進展や価値観の多様化などによる誰もが安全で快適に移動するための歩行空間・公共交通体系の充実や防災・自然環境・景観に対する意識の高まり、さらには今後の財政見通しの厳しさなど、都市計画道路を取り巻く状況は様々な面で変化してきている。

このような状況を踏まえ、都市構造の骨格をなす広域的な都市計画道路網については、選択と集中により重点化を図りながら、既存ストックを有効に活用しつつ効率的かつ効果的に整備を進めることが必要となる。

また、都市全体における都市計画道路についても都市計画道路の機能と役割を再検証しながら、これらの社会経済状況の変化に的確に対応していく必要がある。

そのため、平成 18 年 3 月に神奈川県にて策定された「都市計画道路見直しのガイドライン」を基に「秦野市都市計画道路見直しの基本的考え方」を定め、これに従いこれまでの都市計画道路網を再検証し、見直し計画を策定する。